

= はじめに =

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

= 目 次 =

1. 重大事故情報 = 4件 (3月4日～3月10日分)
 - (1) 乗合バスの車内事故
 - (2) 乗合バスが路面電車と接触した事故
 - (3) 乗合バスが乗用車と衝突した事故
 - (4) タクシーが乗用車と衝突した事故
2. 平成22年中の大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の状況 (再周知)

【1. 重大事故情報 = 4件】 (3月4日～3月10日分)

(1) 乗合バスの車内事故

3月3日午後9時20分頃、東京都において、乗合バスが乗客約30名を乗せて運行中、道路右側より自転車が横断してきたのを当該バスの運転者が発見し、衝突を避けるため急ブレーキをかけたところ、当該自転車との衝突は避けられたが、当該バスの乗客5名が転倒した。

この事故により、転倒した乗客のうち、2名が重傷、3名が軽傷を負った。
なお、当該自転車はそのまま現場を走り去った模様。

(2) 乗合バスが路面電車と接触した事故

3月6日午前10時10分頃、長崎県において、回送中の乗合バスが青信号に従い交差点を直進していたところ、左後方から車道を斜めに横切る形で前進してきた路面電車と接触した。

当該路面電車には約20名の乗客が乗車していたが、負傷者はなし。

事故当時、当該バスと路面電車の運転者は共に接触到気付かずにそのまま目的地に向けて運行を継続し、当該バスの運転者が回送先の虹ヶ丘バス停にて車体を確認したところ、路面電車のものと思われる塗料が当該バスの左後部に付着しているのに気付いたため所属営業所へ通報した模様。

事故当時、当該バスの速度は約30km/hで、当該バスの運転者は、バックモニターにて当該路面電車との距離が非常に近かったことを把握していた模様。

なお、当該事故は、路面電車の運転者が、軌道専用信号と交通信号を見間違え、軌道専用信号が停止を表示していたにもかかわらず前進したことにより発

生した模様。

(3) 乗合バスが乗用車と衝突した事故

3月7日17時10分頃、愛知県において、乗合バスが乗客2名をのせて運行中、センターラインを越えて対向してきた乗用車と正面衝突した。

この事故により、衝突した乗用車の助手席の同乗者が死亡し、運転者は頸椎損傷を負った。

当該事故現場は、片側一車線のゆるやかなS字カーブで、事故当時、当該バスの運転者は、乗用車がセンターラインを越えてきたのを確認したため急制動をかけたが衝突した模様。

(4) タクシーが乗用車と衝突した事故

3月2日午前2時30分頃、埼玉県において、タクシーが乗客1名を乗せて運行中、交差点を青信号で通過しようとしたところ、左方向から信号を無視して当該交差点に進入してきた乗用車と衝突した。

この事故により、当該タクシーの後部座席に乗っていた乗客が骨盤骨折の重傷、当該タクシーの運転者が軽傷を負った。

なお、当該タクシーの乗客は、シートベルトを装着していなかった模様。ドライブレコーダの記録映像によると、当該乗用車は、当該タクシーの助手席付近に衝突をした。

また、当該乗用車は、そのまま事故現場から逃走した。

【 2 . 平成 2 2 年中の大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の状況 (再周知) 】

今般、平成22年中の大型車(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上のトラック、バス等)のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の発生状況(速報)がまとまりました。

< 発生状況 >

車輪脱落事故は近年減少傾向にありましたが、平成22年に発生した事故は24件あり、平成21年に比べ11件増加しています。

平成11年から平成22年までに発生した事故は341件であり、月別の発生状況を見ると2月に59件、3月に51件と特に2、3月の冬から初春の時期に発生が集中しています。

また、地域別の発生状況を見ると積雪地域の発生率が高い傾向が見られます。

大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故については、一度発生するとその影響は甚大なものとなります。

そのため、大型車の使用者は、日常点検においてホイール・ナットの脱落・緩みやホイール・ボルトの折損等の異常の有無を重点的に点検してください。

ホイール・ボルト折損の主な原因は、ホイール・ボルトの締付力不足、ホイール・ボルトの誤組（スチールホイールにアルミホイール用のボルトを使用する等）、ホイール・ボルトの過締めと推定されています。

2, 3月に発生が多くなる原因の1つとして、例年10月から12月にかけて夏用タイヤから冬用タイヤに交換する際に締結不良（締付力不足、誤組、過締め等）があり、ボルトの疲労破壊が進行して数ヶ月後に集中的に折損し、車輪の脱落が発生することが考えられます。

詳細につきましては、下記URLを参照願います。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000039.html

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

【参考】

* 自動車交通局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付（ www.mlit.go.jp/RJ/ ）

・フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30～12:00 13:00～17:30）

・自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表

されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。